

公共交通における自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書

高齢化が進んでいる現在、高齢運転者による交通事故が社会問題となっている。2023 年の高齢運転者による交通事故発生件数は 4,819 件、事故全体に占める高齢運転者の事故割合は 15.4%となっており、2019 年の 18.1%からは減少しているものの、依然として多発している状況である。

75 歳以上・80 歳以上の運転免許保有者数の推移をみると、2019 年（75 歳以上 583 万人・80 歳以上 229 万人）は、2009 年（75 歳以上 324 万人・80 歳以上 119 万人）と比較して、75 歳以上は約 1.8 倍、80 歳以上は約 1.9 倍となっており、今後ますます高齢運転者が増えていくと想定される。

地方公共団体では、加齢に伴う身体機能や認知機能の低下により運転に不安を感じている高齢運転者や、交通事故を心配する家族等周辺の方々から相談が寄せられていた等の経緯から、運転免許証の自主返納の取組が進められる中で、運転免許証返納後の移動手段の確保が大きな課題となっている。国では、高齢運転者による交通死亡事故の深刻な社会問題化を背景に、運転免許証返納者への公共交通運賃の割引施策を新規で実施する地方公共団体への支援を検討しているが、公共交通の空白地域には課題が残る。

以上のことから、国に対して、全ての地方公共団体が高齢運転者の運転免許証返納を安心して推進することができるよう、公共交通における自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備に向け、十分な予算措置を講ずるとともに、下記の事項について特段の取組を求める。

記

- 1 高齢者の運転免許証返納の促進に伴う自動運転移動サービスの導入において、公共交通の空白地域を包含する地方公共団体に寄り添う形で、国の相談窓口の開設や、専門家の派遣等の伴走型の支援体制を整えること。
- 2 自動運転技術の開発があらゆるメーカーで進められている中で、自動運転システムが主体となって車の操縦・制御等を行うレベル 4 以上の車両の開発促進とともに、遠隔操作システムの導入を含めた行政における利活用の仕組みの検討など、自動運転車両の実用化に向けた環境整備を加速すること。

以上、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月30日

多治見市議会

衆議院議長 宛

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官

国土交通大臣

経済産業大臣